



平成 28 年 5 月 25 日

各 位

上場会社名 株式会社 大 運
代表者 代表取締役社長 高橋 健一
(コード番号 9 3 6 3)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 吉野 弘一
(TEL 06 - 6532 - 4101)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 25 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 24 日に開催予定の第 96 期定時株主総会に、下記の通り資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の改善を図り、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 314, 304, 349 円から 261, 830, 583 円を減少して 52, 473, 766 円とし、減少する資本準備金の額 261, 830, 583 円をその他資本剰余金に振替えます。

(2) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額 5, 836, 180 円を全額減少して 0 円とし、減少する利益準備金の全額を繰越利益剰余金に振替えます。

なお、本資本準備金及び利益準備金の額の減少においては、会社法第 449 条の規定に基づき、債権者異議申述の手続きは発生しません。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2 の資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金の全額を減少して欠損填補に充当し、填補後の繰越利益剰余金は、0 円となります。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
 その他資本剰余金 695,277,467 円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 695,277,467 円

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 平成 28 年 5 月 25 日
- (2) 株主総会決議日 平成 28 年 6 月 24 日 (予定)
- (3) 効力発生日 平成 28 年 6 月 24 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 28 年 6 月 24 日に開催予定の第 96 期定時株主総会において承認可決され、効力が発生することを条件といたします。

以 上